

別表 4 CPD 証明団体一覧表

コード	団体名	推奨単位		有効とする証明期間
		1年間	その他	
01	(公社)空気調和・衛生工学会	50		団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
02	(一社)建設コンサルタンツ協会	50		団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
03	(公社)地盤工学会	50	—	団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度の直近の年度のものを有効とする。
04	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	20	40(2年間) 60(3年間) 80(4年間) 100(5年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
05	(公社)土木学会	50	—	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
06	(一社)日本環境アセスメント協会	50	250(5年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
07	(公社)日本技術士会	50	150(3年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
08	(公社)日本造園学会	50	—	団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度(審査基準日の前日までに取得したユニット(単位)を対象とする。)又は前年度のいずれかのものを有効とする。
09	(公社)日本都市計画学会	50	—	団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度(審査基準日の前日までに取得したユニット(単位)を対象とする。)又は前年度のいずれかのものを有効とする。
10	(公社)農業農村工学会	50	—	団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度の直近の年度のものを有効とする。
11	(公社)日本建築士会連合会	12	—	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
12	(一財)建設業振興基金	12	—	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
13	(TOE交通技術上級資格者) (一社)交通工学研究会	50	200(4年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
	(TOP交通技術資格者)	40	150(4年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
14	(公社)森林・自然環境技術教育研究センター	20	100(5年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
15	(公社)全国上下水道コンサルタント協会	50	—	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
16	(一社)全国測量設計業協会連合会	20	40(2年間) 100(5年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
17	(一社)全日本建設技術協会	25	—	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。
18	土質・地質技術者生涯学習協議会	50	250(5年間)	団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。